

# 組合そくほう

全大教ホームページ <http://www.zendaikyo.or.jp/>

信州大学教職員組合 URL <http://www7a.biglobe.ne.jp/~akarenga/>

信州大学教職員組合事務局  
直通電話：0263-33-0933 (FAX 兼用)  
内線：811-2341

[akarenga@kbf.biglobe.ne.jp](mailto:akarenga@kbf.biglobe.ne.jp)

通算 866 号 2019 年 4 月 9 日発行

## 大学に対して「申し入れ書」を提出しました

申し入れ内容：「非常勤職員の給与が減額にならないように配慮すること。」

一天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律への対応について一

今年の5月1日は天皇の即位の日であり、10月22日は即位礼正殿の儀（天皇が国内外に即位を宣明する儀式）がおこなわれる日となりました（2018.12.14 公布）。さらに4月30日および5月2日も、いわゆる「祝日法」の規定によって「休日」扱いとなり、その結果、今年のゴールデンウィークは10連休となります。

これによって信州大学の非常勤職員は日給制、時給制をとっているため、休日が増えることによって賃金が減ることになります。

そこで今回の国の定めによる休日によって、非常勤職員が不利益を被ることのないよう、4月5日、大学に対して有給扱いあるいは特別な手当をあてがうことを申し入れました。

詳細は裏面の「申し入れ書」をご覧ください。

---

## 4月11日、団体交渉をおこないます

新年度に入り、第1回目の団体交渉が4月11日、午前10時から本部棟においておこなわれます。

今回の団体交渉は、今後の交渉の場での議題について組合側から提案するものです。組合からは中央執行委員8名と陪席1名（組合書記）の9名で臨みます。

提案内容は、①非常勤職員の待遇改善（給与、特別休暇、「申し入れ」内容、任期付き臨時職員について等々）、②教員の年俸制、③技術職員の待遇改善、④常勤教職員の賃金、等々になります。これらに関して、信州大学は他の大学に比べ不利であったり劣悪な状況であったりしており、早期の改善が必要です。

今回は、交渉の場での議題の提案とその説明・議論ということになりますが、第1回目ですのでどこまで深い話し合いになるか分かりません。しかし、今後とも継続的・定期的に団体交渉を進め、働く教職員の待遇を少しでも向上するよう、尽力したいと思っております。組合員からも団体交渉での議題について提案がありましたら、遠慮なく組合事務局か支部の執行委員にご連絡いただければ幸いです。



2019年4月5日

国立大学法人信州大学  
学長 濱田 州博 殿

信州大学教職員組合  
中央執行委員長 植木 達人

天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律への対応について下記のように申し入れます。

### 記

非常勤職員の給与が減額にならないように配慮すること。

天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律（以下、「即位日等休日法」という。）の成立により、本年5月1日と10月22日が祝日となりました。また、国民の祝日に関する法律に基づき、5月1日前後の4月30日および5月2日も休日となり、いわゆるゴールデンウィークと呼ばれる期間が10日間に及ぶこととなります。

当組合としても、一般論として労働者が休息できる休日の増加について反対するものではありません。しかしながら休日に賃金が得られない労働者にとって休日の増加は、生計に深刻な打撃を与えます。

月給制や年俸制の教職員は、休日が増えても基本的に賃金額は変わらないことに加えて（実質的な賃金アップ）、休日にもなう所定労働時間の減少により、時間外労働手当の計算にも影響し、1時間当りの賃金が増額となり、前年と同様の労働をした場合、多くの職員が増収になると思われます。

一方時間給や日給で勤務する非常勤職員は、原則として休日には勤務日が割当てられないため、休日が増えれば増えるほど減収になってしまいます。労働組合にとって賃金は極めて重要な関心事項であるので、この問題を看過することはできません。

この即位日等休日法の付帯決議が、「当該期間中に勤務する労働者が長時間労働をすることなく、また、休日の増加が時給制や日給制によって雇用されている労働者の収入減少を招くことのないよう、有給休暇の追加的付与や特別手当の支給など各事業主等において適切な対応がとられること。」となっていることも踏まえて、非常勤職員の給与が減額にならないように強く求めます。

=====

**〈長野ろうきん〉のキャッシュカードは  
ATMお引出し手数料**

**手数料 0円**

その場で！ **全額**  
**キャッシュバック**

コンビニATMでも使えます  
[手数料は実質0円]フルキャッシュバック

全国の〈ろうきん〉、セブン銀行などのコンビニ、ゆうちょ銀行、その他の金融機関のATMでお引出しいただけます。  
※設置場所・時間帯によってはご利用いただけない場合があります。

はたらく人の想いと生きる  
長野ろうきん

BANK JP BANK AEON Bank micS

長野ろうきん 検索